

(仮称) あかしインクルーシブ条例制定に向けた進め方について
～市の様々な取組をインクルーシブに推進していくために～

昨年 8 月から 4 回の条例検討会で皆さんに議論を重ねていただいたおかげで、「インクルーシブ条例」の理念と全体像は一定の整理ができました。

その過程で、「やさしいまちづくり」を掲げ、こども施策や障害者施策を重点的に展開してきた一方、幅広い分野における取組すべてをインクルーシブの理念に基づいて進めているとは言えないこと、それにはまず市役所全体へのインクルーシブ概念の浸透が必要であること等の課題が明らかになりました。

条例検討会においても、「単なる理念条例ではなく、具体性と実効性を伴う条例にするべき」との意見を多数いただいております、市としても、具体的な施策に結びつく、実効性のある条例を制定することが望ましいと考えています。

そのためには、検討過程で見えてきた課題について、もう少し時間をかけて検討委員の皆さんや関係者の方々と意見交換をし、そのアイデアを具体的に市の施策に落とし込み、条例に反映する必要があると考えています。

つきましては、以下の事項を提案します。

◆事務局からの提案

○本条例検討の期間を延長してはどうか。(例えば、1 年程度)

※条例検討期間を延長する場合は、その間に「インクルーシブ」という言葉の意味やイメージを幅広く市民に周知する取組も進めていきます。